令和７年度

（第 15 事業年度）

事 業 報 告

令和７年４月１日から

令和８年３月 31 日まで

公益財団法人日本伝統文化振興財団

「令和７年度事業報告」目次

要 旨 …… 1

＜事業活動＞

Ⅰ 無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示（公益目的事業１） ……2
1 新たな記録による保存・公開 …… 2
2 レコード各社及び関係団体音源の収集・活用による復刻・公開 ……2
3 音源のアーカイブ化及び普及・活用のための体制の構築と推進 …… 2
4 無形文化活動の収集・記録 …… 2
Ⅱ 伝統文化に関する後継者育成（公益目的事業１） …… 4
1 若手演奏家を中心とした公演・ライブの企画・後援の実施 …… 4
Ⅲ 伝統文化に関する公演会等の開催（公益目的事業１） …… 5
1 各種演奏会・公演の後援・協賛・協力…… 5
2 広報活動 …… 5
Ⅳ 伝統文化に関する団体等に対する顕彰及び助成（公益目的事業１） …… 6
1 伝統邦楽グローバル･チャレンジ …… 6
2 中島勝祐創作賞 …… 6
3 助成事業 …… 6
4 邦楽教育支援事業 …… 6
Ⅴ 伝統文化に関する国際交流（公益目的事業１） …… 7
Ⅵ 無形文化に関する出版物、ディスク及びビデオ等の発行
並びに録音録画物の公衆送信（公益目的事業１） …… 8

＜管理部門＞

1 会 員 …… 9
2 理事会･評議員会等 …… 9
3 公益財団法人の運営等に関する情報公開 …… 10
4 業務執行体制等 …… 10

要　旨

本法人は平成 23 年 6 月 1 日に公益認定を受けた。その第 15 事業年度となる令和 7 年度の事業は、当財団の唯一の公益目的事業である「無形文化の国内外における普及・振興を図り、我が国の文化の向上、発展に寄与するための公益事業」を基本方針として策定した。以下に、活動の概略を報告する。

＜事業活動＞

Ⅰ　無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示（公益目的事業１）

１　新たな記録による保存・公開

音楽・演劇・舞踊・儀式・祭礼・民俗伝承等の無形文化を録音・映像によって新たに記録し、保存・公開するもので、当年度は伝統音楽・芸能の録音記録、映像記録を、年間を通じて行った。

２　レコード各社及び関係団体音源の収集・活用による復刻・公開

19 世紀末の蝋管から今日のデジタル記録に至る音源記録を、音楽文化の基礎的アーカイブとして復元・整備し、保存・公開するもので、当年度は配信事業の一環として CD 音源及びジャケット写真のデジタルフォーマット化を継続して行った。

３　音源のアーカイブ化及び普及・活用のための体制の構築と推進

当財団が日本レコード協会、日本放送協会等 5 社と共同設立した「歴史的音盤アーカイブ推進協議会」は、大正期のＳＰレコードから現在までに記録された音声・映像の整備・保存を行い、トータル約 5 万曲のＳＰレコード音源をデジタルアーカイブ化して国立国会図書館に納入した。平成 25 年度をもって同推進協議会は解散したが、当年度も引きつづき広報活動および音源の情報に関する照会などに対応した。

４　無形文化活動の収集・記録

紀尾井小ホールをはじめ都内のホールや邦楽・伝統芸能の実演会場で開催される各種団体・個人の公演の映像記録を行うもので、将来に残すべき 21 世紀の無形文化実践記録として公益に寄与するものである。

当年度は、紀尾井ホールでの日本製鉄文化財団主催公演の映像記録を中心に記録作成を行った。その他、明治神宮における薪能公演における映像・音声記録も行った。

A.　ホール及び芸術家団体からの映像記録制作

・紀尾井小ホール主催公演映像記録

4/10　邦楽明日への扉「杵屋長寿郎・柏要二郎」

5/8　「近現代ニッポン音楽の歩みを聴く」

6/10　邦楽明日への扉「日吉章吾」

10/25 紀尾井午後の音楽会（和歌山城ホール）「響き合う和と洋」

10/26 「響き合う和と洋」（フェニーチェ堺）

2/7　邦楽新鋭展 meets 紀尾井午後の音楽会（熊本・シアーズホーム夢ホール）

2/8　共鳴する音楽会～東西の伝統が音楽で響き合う（北九州市立響ホール）

・藤舎呂英「三代の会」
5/17　紀尾井小ホール
・六代目杵屋勝四郎師籍四十五周年　長唄煌光会演奏会
5/31　よみうり大手町ホール

・明治神宮薪能（奉納協賛：株式会社安藤・間）
10/13　狂言「梟山伏」能「室君」

【公益性を確保するための取り組み】

１）伝統音楽・芸能の継承という不特定多数の利益の増進に寄与することを目的として実施している。

２）演奏家、研究者、音響・映像技術者等の専門家が適切に関与している。

３）伝統文化の記録・保存に実績のある当財団スタッフによって運営されており、外部への記録委託に当たっても当該スタッフが直接業務に関わる形をとっている。

Ⅱ　伝統文化に関する後継者育成（公益目的事業１）

日本の伝統芸能は、音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等 100 種類以上に及ぶジャンルに分けられる。本事業はそれら全てのジャンルを対象に、伝統文化を継承する後継者の育成を図る。当年度は以下の事業を行った。

１　若手演奏家を中心とした公演・ライブの企画・後援の実施

継承が困難な状況を迎えている伝統芸能継承者の発掘と育成を目的として、主に需要が乏しく、経済的な観点からも成り立ちにくい、若手実演家の演奏活動を支援する事業として、公演企画の立案支援、専門誌・ホームページでの広報、演奏者紹介等を、年間を通じて行っている。当年度は、箏曲・地歌・長唄・民謡をはじめ伝統芸能各ジャンルの演奏家の公演に対して後援を行った。

【公益性を確保するための取り組み】

１）実施に当たっては特定の芸能ジャンル・流派に偏らず、伝統芸能継承者からの要望に広く応えている。

２）現在新聞、TV 等のマスコミがバックアップを行わない伝統芸能ジャンルの若手演奏家の支援に努めている。

Ⅲ　伝統文化に関する公演会等の開催（公益目的事業１）

音楽、舞踊、儀式、祭礼、民俗伝承等の無形文化は、現在特定のジャンル（歌舞伎・能楽・落語・講談等）を除き、新聞・放送等で紹介される機会が極めて少ない。このため、未来に残すべき日本の貴重な文化資産である伝統・文化の普及・振興のために、公演・講演・実習・広報等を開催・後援・実施し、広く一般及び教育現場と専門家を対象に無形文化の普及・振興を行っている。当年度は以下の事業を行った。

１　各種演奏会・公演の後援・協賛・協力

当財団の後援等の名義の使用を許可するとともに、当財団ホームページでの広報活動を行うもので、当年度は73公演に対して後援し、広報活動を行った。

２　広報活動

ホームページにおいて、伝統芸能等の無形文化に関する公演情報等を詳細に紹介するとともに、公式ブログ「じゃぽブログ」やX（ツイッター）を利用し、Xでは速報性と情報拡散を重視し、ブログでは当財団の活動にまつわる話題など多彩な情報を綴っている。

また、邦楽専門誌（邦楽ジャーナル誌等）への、演奏実演家の活動状況、収集・公刊する刊行物の内容、当財団の活動状況等についての広報活動を継続して行った。

【公益性を確保するための取り組み】

１）実施に当たっては特定の芸能ジャンル・流派に偏らず、広く伝統芸能継承者を対象としている。

２）現在新聞、TV等のマスコミがバックアップを行わない伝統芸能ジャンルの活動情報伝達、演奏家の活動周知の支援に努めている。

Ⅳ　伝統文化に関する団体等に対する顕彰及び助成（公益目的事業１）

一般に継承が困難な状況を迎えている無形文化を継承し、将来に伝承するべき人材の発掘を目的として、団体・個人への顕彰・助成を行う。当年度は以下の事業を行った。

１　伝統邦楽グローバル・チャレンジ

伝統の継承を志すとともに世界に開かれた創造的な音楽活動に意欲をもって取り組む演奏家を顕彰、支援することを目的として、これまで25回にわたって開催してきた「日本伝統文化振興財団賞」を継ぐ新たな顕彰制度として「伝統邦楽グローバル・チャレンジ」を創設。受賞者にはプロ仕様の録音の機会が与えられ、その音源は全世界に向け音楽配信されるとともに、音楽活動のサポートが得られる。

第一回開催となる令和７年度は25件の応募の中から、琉球古典音楽奏者の田渕愛子氏を選定した。

２　中島勝祐創作賞

長唄三味線演奏家・作曲家として数多くの（110曲）舞踊曲等を作曲し、三味線弾き語りによる独自の「創作上方浄るり」をはじめ、わが国の創作邦楽の発展に大きく寄与した故東音中島勝祐氏（とうおん・なかじま・かつすけ、昭和15年大阪生まれ、平成21年没）の功績を記念して、中島勝祐記念会の支援によって平成23年に創設。

令和　７年度は12点の応募作品のなかから、第14回受賞作品として「一粒萬倍」（由有作曲）を選定した。

３　助成事業

伝統文化振興に関わる学会、教育研究会等の賛助会員として、各会からの要請による講演、伝統芸能実演家の紹介など、会費と運営への助成活動を行う。

当年度は一般社団法人東洋音楽学会、東京都小学校音楽教育研究会、東京都中学校音楽教育研究会の３団体について賛助会員として運営を支援している。

４　邦楽教育支援事業

児童・生徒、音楽教師、および一般を対象とした邦楽に関する授業、講習会、ワークショップ等の実施を支援する目的で実施してきた三味線の楽器貸出し事業を当年度特定非営利活動法人三味線音楽普及の会に移管し、同法人に対するアフターフォロー支援を行った。

【公益性を確保するための取り組み】

１）実施に当たっては研究家、評論家等が審査に当たり、公正かつ公平な視点から選考を行っている。

２）各賞の詳細、贈賞理由、受賞者の紹介をホームページ上で公開している。また、受賞者の実演を記録したＣＤ等を実演家、研究者、マスコミ、関係団体等に無料配布している。

Ⅴ　伝統文化に関する国際交流（公益目的事業１）

本事業は、日本の貴重な文化資産である伝統文化伝承者による公演・講演・ワークショップ等を開催し、広報・放送等によって広く国内外に紹介するとともに、海外の実演家・研究家による公演・発表等も行い、無形文化の国際的な紹介と交流を行うものであるが、当年度は事業の実施がなかった。

Ⅵ　無形文化に関する出版物、ディスク及びビデオ等の発行並びに録音録画物の公衆送信（公益目的事業１）

本事業は、上記１.「無形文化に関する調査並びに資料の収集・記録・保存及び展示」事業によって収集・記録・保存・復元・整備された音楽・映像記録のディスク及びビデオによる発行並びに録音録画物の公衆送信と無形文化に関する図書発行事業である。

昭和期を通じて日本の音源記録・保存の担い手だったレコード各社は、百種類以上にも及ぶ多ジャンルかつ少量販売の無形文化の記録・刊行を現在ほとんど行わなくなっている。営利を追求するレコード会社において、当該ジャンルの記録・公刊は継続が困難なことから、営利を目的としない公益法人での存続を図ることを主旨として、平成５年に当財団が設立された。

当財団はこの設立趣旨に基づき、現在レコード各社によって行われている流行歌・ポップス・ジャズ等営利を追求し得るジャンル以外の、伝統・文化・教育ジャンルの音源記録・映像記録の発行を続けている。「聴くこと・見ること」が出来て初めて意味を持つそれらの記録を全国どこでも入手可能とするために、設立基金元の協力を得て廃盤を実施することなく発行事業の存続を図り、現在まで約2000タイトルの音声・映像記録を刊行している。近年進展する社会のネット・デジタル化とそれに伴う音楽聴取形態の変化に対応するために令和４年に開始した配信（録音録画物の公衆送信）化を継続しており、現在まで約5,000曲の音楽配信が完了している。

【公益性を確保するための取り組み】

１）すでにレコード会社各社が新譜として取り上げないジャンルとなった「伝統音楽・芸能」分野の音源や映像をＣＤ、ＤＶＤ，音楽配信を通じて広く頒布・発信している。

２）刊行中の音楽ソフトについては廃盤といった商業的判断を行わず、広く一般に向けて入手可能な状態にしている。

＜管理部門＞

１ 会 員

当財団は平成 23 年 6 月 1 日に公益認定を受け、同年 10 月より賛助会員募集を開始した。
令和７年度中の賛助会員登録は、個人会員 88 名。

２ 理事会･評議員会等

（１） 定時理事会
令和７年５月１３日（火）１５：００～１７：００
ビクターエンタテインメント会議室（東京都渋谷区東 1-2-20）
第１号議案 令和６年度事業報告・決算書承認の件 ～承認
第２号議案 行政庁定期提出書類承認の件 ～承認
第３号議案 改選役員候補者承認の件 ～承認
第４号議案 顧問選任の件 ～承認
第５号議案 評議員会開催日時承認の件 ～承認

（２） 評議員会
令和７年５月２８日（水）１３：００～１５：００
ビクターエンタテインメント会議室（東京都渋谷区東 1-2-20）
第１号議案 令和６年度事業報告・決算書承認の件
第２号議案 行政庁定期提出書類承認の件 ～承認
第３号議案 改選役員候補者承認の件 ～承認
第４号議案 議事録署名人選任の件 ～承認

（３） 臨時理事会
令和７年５月２９日（木） 書面表決（全員同意）
第１号議案 代表理事選任の件 ～承認
第２号議案 役員報酬額承認の件 ～承認
第３号議案 臨時評議員会開催日承認の件 ～承認

（４） 臨時評議員会
令和７年６月１３日（金） 書面表決（全員同意）
第１号議案 役員報酬額承認の件 ～承認

（５） 定時理事会
令和８年３月９日（月） 書面表決（全員同意）
第１号議案 令和８年度事業計画・収支予算承認の件 ～承認

第２号議案　資金調達及び設備投資の見込みの件　～承認
第３号議案　評議員会開催日時承認の件　～承認

（６）　評議員会
令和８年３月２４日（火）　書面表決（全員同意）
第１号議案　令和８年度事業計画・収支予算承認の件　～承認
第２号議案　資金調達及び設備投資の見込みの件　～承認

３　公益財団法人の運営等に関する情報公開

行政庁へ電子申請した「事業報告書」、「事業計画書」等の定期提出書類をWebサイトで公開している。

４　業務執行体制等

職員の増減なし。

【ガバナンスに対する取り組み】
１）役員11名中、外部理事・監事８名を保っており、適切なガバナンス体制を維持している。
２）役員に対しては、四半期毎の事業報告、決算報告を行い、適宜活動状況についても情報提供を行っている。

令和８年５月　公益財団法人日本伝統文化振興財団

以　上